

64 漁場保全・被害対策

【4,040(2,069)百万円】

対策のポイント

大型クラゲ等の有害生物被害対策、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全、漂流・漂着物対策等を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ等の有害生物や漂流・漂着物、赤潮、漁場油濁の発生などで著しく低下。
- ・国として、有害生物による漁業被害、漂流・漂着物、赤潮、漁場油濁被害等の対策を講ずるとともに、生物多様性の保全を推進することが喫緊の課題。

政策目標

我が国の漁業生産量（水産動植物の採捕及び養殖の事業により生産されたもの）を次のとおり確保。

現状（平成17年度） 573万トン

目標（平成29年度） 631万トン

<内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業（拡充）

大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業（拡充）

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮対策、生物多様性の評価など、各般の対策を総合的に推進します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

3. 漁場漂流・漂着物対策促進事業（新規）

漂流・漂着物のリサイクル技術の普及や発生源対策及び漂流・堆積物の回収・運搬作業の効率的かつ安全な実施体制の確保や漁業者負担の軽減対策を行います。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：
1、2及び3の事業 水産庁漁場資源課（03-3502-8486（直））
水産庁研究指導課（03-3591-7410（直））

漁場保全・被害対策

平成22年度概算要求額
4,040百万円

持続的な漁業生産

漁場環境の保全

有害生物による被害の防止
(クラゲ、トド等の有害生物の監視、駆除、混獲回避漁具の導入)

生物多様性の保全
(生物多様性や環境状況を評価するための手法の開発、希少生物の保全)

赤潮対策
(被害防止のための赤潮監視と漁業者への通報、発生機構の解明)

漁場改善、増殖技術開発
(海域・湖沼の漁場改善、サンゴ増殖技術、木材利用を促進する増殖技術、底質等改善技術、貧酸素水塊対策、成長段階に応じた漁場環境の形成)

漂流・漂着ゴミの処理
(漁業系資材のリサイクル技術の普及、漂流・堆積物の回収処理)

油濁被害対策
(油濁被害の拡大防止)